

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部障害福祉課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	桑宮 直彦
事業群名	⑤ 障害福祉サービス等の提供体制の確保・充実	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 誰もが住み慣れた地域の中で必要な支援を受けながら自立した日常生活及び社会生活を送ることができる環境を整えていくために、障害者の相談支援体制の充実と、在宅生活を支える訪問系サービス等の確保・充実を図ります。							(取組項目) i) 支援従事者の相談支援体制の充実 ii) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談 iii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 相談支援専門員の資質向上のため、テーマを抽出のうえ2コース開催した。内容についてはいずれも高評価であったが、うち1コースで定員割れとなり目標達成には至らなかった。目標が達成できるよう開催時期や案内方法の見直しを行う。
	相談支援専門員専門コース別研修の修了者数(累計)		目標値①	120名	240名	360名	480名	600名	600名(R2)	
			実績値②	—	110名	216名	298名		進捗状況	
		②/①(達成率)		91%	90%	82%			やや遅れ	

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業概要 事業対象	事業概要 平成30年度事業の実施状況 (令和元年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業	
				H29実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H29目標	H29実績			達成率
				H30実績							H30目標	H30実績			
				R元計画				R元目標							
1	取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費 障害福祉課	H18-	2,417	1,210	2,414	受講希望者 国研修を受講した者を講師として、相談支援従事者及びサービス管理責任者を養成する研修を行ったほか、多様で複雑なニーズに対応するため、より専門的な分野に関する研修を行った。	活動指標 初任者研修の開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・障害児(者)の抱える課題に対する適切な支援のための相談支援専門員及びサービス管理責任者等の養成ができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・相談支援従事者養成者数の目標達成により、相談支援体制の充実につながった。	○		
				3,154	1,678	2,392				2	2			100%	
				3,418	1,711	2,392				1					
2	取組項目 ii	支援センター(精神)事業費 障害福祉課	H19-	6,889	5,096	45,058	県民 県民からの精神保健福祉や依存症等に関する相談を受け、相談者に応じた適切なアドバイスをし、必要に応じ、関係機関とも協議を行った。	活動指標 支援センターが実施した普及・啓発等への参加者数(人)	3,600	6,689	185%	●事業の成果 ・高校生や大学生への依存症に関する講義などの積極的な実施や、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を送ることができた。			
				2,474	1,246	44,643			6,500	4,892	75%				
				3,334	1,459	44,649			6,500						
								成果指標 相談対応件数(件)	3,300	3,211	97%				
									3,300	3,227	97%				
									3,300						

3	取組項目 iii	施設整備助成費	S43- H28-	260,842	1,533	4,023	社会福祉法人等	①施設整備(S43-) 社会福祉法人等が行う施設整備に対する助成により、障害福祉サービス事業所(児童発達支援センター2箇所、共同生活援助1箇所)を整備した。 ②防犯設備整備(H28-H30) H30は、防犯対策設備への助成なし。	活動指標	—	—	—	●事業の成果 ・施設整備補助金を活用して障害福祉サービス事業所が整備されたことにより、入所を希望する障害者や療育支援を希望する障害児が利用できる機会と選択の幅が広がった。 また、H29年度までに28の障害福祉サービス事業所が防犯対策設備の整備を行い、施設の防犯対策を講じることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・施設整備への助成を行うことにより障害福祉サービスの確保・充実が図られた。	
				189,140	47	3,986			成果指標	施設整備(助成)件数(件)	—	2		—
									活動指標	補助金を活用した設備整備の件数(件)	—	13		—
	148,145	82	3,987	成果指標	補助を実施した施設における施設内への侵入を伴う事件の発生件数(件)	0			0	100%				
0				0	100%									
4	取組項目 iii	在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	H25-	1,283	683	2,414	市町	県北地域における(準)超重症心身障害児者を介助する家族の精神的、身体的負担の軽減を図るため、医療機関での短期入所サービス費に対して県市で助成を行った。	活動指標	事業所の指定数	1	1	100%	●事業の成果 ・利用児・者の家族からは継続して強いニーズがあるため、本事業で対応を行ってきた。 ・医療的ケアが必要な対象児・者は医療機関でないと受入が不可能であり、県北地域で唯一のサービス(医療型短期入所)提供の維持に貢献できている。 ・利用者からの継続的なニーズはあるが、受入事業所側の体制等の課題があり目標に比べて利用者数が低調である。
				971	530	2,392			活動指標	事業所の指定数	1	1	100%	
									1,650	900	2,392	成果指標	受入児者数	
	90													

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 支援従事者の相談支援体制の充実

地域の特性を理解し、圏域内共通の課題を解決するため、相談支援体制の中核となるファシリテーターを養成し、相談支援体制の整備を図り、相談支援従事者が変わってもサービスの質が維持されるシステムを構築していく必要がある。平成28年度に長崎県相談支援専門員人材育成ビジョンを策定したが、主任相談支援専門員の創設や令和2年度の研修内容の見直しを踏まえ、市町、長崎県障害者社会参加推進センター及び関係障害者団体等と連携を図り、国の研修体制の動向等を踏まえて随時見直しを行いながら、相談支援体制の充実により、障害者の自立と社会参加が促進されるよう進めていく。また、相談支援専門員コース別研修については、多くの参加がのぞめるよう開催時期を検討したい。

#### ii) 支援センターが実施する精神保健福祉相談、こころの電話による相談

社会の多様化に伴い、相談内容も多岐にわたっている現状を考慮し、関係機関(福祉・保健・医療)との情報共有など、相談者の地域生活に必要な生計、サービス、通院などに関するケアについての一層の連携が必要である。

#### iii) 在宅生活を支える障害福祉サービス等の確保

- ・施設整備に関しては障害者入所施設からの地域移行の受け皿となる「グループホーム」や地域における障害児療育の拠点機関となる「児童発達支援センター」の整備など、行政目標として取り組んでいくべき対象に対し優先(重点)的に補助を行っている。今後とも、予算の制約がある中で効果的な施設整備を図っていく。
- ・神奈川県相模原市の障害者入所施設で発生した殺傷事件を受けて、防犯設備整備のための予算を計上し居住系の施設について一定の整備を行った。今後は、防犯設備、未整備の施設に対しての補助を検討するとともに、防犯訓練の実施等、ソフト面の充実を図っていく。
- ・障害福祉サービスを提供する施設職員に対する虐待防止や強度行動障害支援者養成などの研修実施を通してスキルアップを図り質の高いサービスの提供体制を確保していく。
- ・県北地域において医療型短期入所サービスの提供体制を確保していくために、平成29年1月実績から実施医療機関(佐世保共済病院)への補助金(運営費支援)の増額を行った。平成30年度は、実施医療機関の体制上の問題(看護スタッフの不足)で児童(18歳未満)のサービス受入が休止中であったが、令和元年10月より曜日指定で受入の再開をしている。

#### 4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	サービス・相談支援者等養成研修費	—	—	相談支援事業所における相談支援専門員と障害福祉サービス事業者におけるサービス管理責任者の研修については、障害者総合支援法で受講が必須とされており、県内研修体制、相談支援体制の充実のため、継続して実施する。 また、相談支援専門員専門コース別研修の確実な受講が可能となるよう、開催時期を検討する。	現状維持
2	取組項目 ii	支援センター(精神)事業費	—	—	精神保健福祉法の規定により設置が義務付けされている機関であり、その業務についても定められているため、ひきこもり、依存症などに関する啓発及び窓口相談の周知を図ることにより、当事者及びその家族からの相談に繋がり、適切な支援を行うこととしている。特に依存症については、H29年度はリーフレットの配布のみだったが、H30年度以降は銀行等のデジタル掲示板等に表示してもらうなど、新たな周知の手法を取り入れており、今後も更なる取り組みの充実を図る。	現状維持
3	取組項目 iii	施設整備助成費	—	—	障害福祉計画に掲げる政策において、重要となる施設については計画的に整備を促していく必要があり、そのための支援は必要である。限られた予算の中で、何(どの種の施設)を優先するのかを検討しながら整備を進めていく。	現状維持
4		在宅重症心身障害児者短期入所支援事業費	受入機関、その他関係医療機関及び対象市町との協議を実施し、特に土日のサービス提供について検討を実施した。	⑥	在宅で生活する医療的ケアが必要な児・者への支援(介護者の負担軽減)として重要な役割があることから、安定的に継続して実施していく必要がある。 児童へのサービス提供確保及び利用者数の増加に向け、受入側医療機関(佐世保共済病院)及び関係機関との協議を継続し、受入体制を整えていく。	改善

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができていないか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができていないか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点